

子供たちが楽しい夏を過ごすために ～警察からのお願い～

夏休みは、子供達が心身共に一段と成長する時期でもあります。しかし、普段とは違った生活のリズムとなることで、生活が乱れ易い時期でもあります。

最近では、インターネット、SNS等を利用し、児童買春・児童ポルノ等の犯罪被害に遭ったり、子供達が加害者になるケースが増えています。

- ネットで知り合い、求められるまま裸の写真を送ってしまう。
- ネットで知り合った人に会いに行き、性被害に会ってしまう。
- 友達の悪口を書き込んだことで、友達とトラブルになってしまう。

保護者の皆様がインターネットの裏に潜む危険について、子供達とともに正しい認識を持ち、一緒に家庭のルールを作って、子供達を見守ることが大切です。



家庭のルール

子供に注意しているか、チェックしてみましょう。

- 接続するサイトやダウンロードするアプリは保護者に確認する。
- 知らない人と電話やメール、メッセージの交換をしない。
- 個人を特定される情報を書き込まない。
- 他人のID・パスワードを勝手に使わない。
- 下着姿や裸の写真は撮らない、撮らせない。
- 利用料金や利用時間を決める。
- 困ったことがあれば、必ず保護者にすぐに相談する。
- ルールを守れなかった時のルールを決める。



身近に潜むネット依存

ゲーム、SNS、動画など様々なコンテンツを切れ目なく使っているうちにスマートフォンから手が離せなくなるインターネット依存

子供の生活習慣を乱すとともに、ネット上のリスクにあいやすくなり、犯罪被害に巻き込まれることがあります。保護者がきちんと子供のネット利用を見守っていく必要があります。

子供の非行や犯罪被害で悩んだら
少年相談コーナー

相談時間 8:30～17:15 (月～金)
(土日祝日は警察本部総合当直担当)

水戸 029-231-0900

つくば 029-847-0919

少年の非行や犯罪被害
防止について知りたいとき
は少年サポートセンターまで
QRコードでアクセス→→



茨城県警察